

## 入札に対する留意事項

入札に参加される際は、下記事項について御留意ください。  
入札参加申請書及び業務履行実績調書の提出が必要です。

### 記

- 1 調達役務の名称  
福岡県こども療育センター新光園清掃業務
- 2 仕様等に関する質問及び回答
  - (1) 質問書の受付  
仕様等に対する質問がある場合には、必ず書面又はFAXにより提出すること。
    - ア 提出場所  
福岡県こども療育センター新光園経営管理課  
〒811-0119 糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目2番1号  
電話番号 092-962-2231  
FAX 092-962-3113
    - イ 提出期限  
令和6年3月11日(月)午後4時00分
- 3 入札書等  
入札書、委任状等については別紙のとおり
- 4 入札保証金  
入札保証金については別紙のとおり

## 入札書等についてのお願い

### 1 委任状について

入札手続きは入札参加申請者である事業者の代表者又は代理人によって行っていただきますが、委任状を提出することによりその手続きを受任者に委ねることができます。

- ・代理人が入札に参加するときは、委任状（別紙様式）を提出し、入札書には、会社名及び代表者名と代理人の氏名を記入してください。

### 2 入札書について

#### (1) 主な注意事項

- ・電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
- ・入札書の日付は提出日を記載すること。開札日と間違わないこと。
- ・日付がないもの又は日付に記載誤りがあるものは無効となるので十分注意のこと。
- ・委任状を提出する場合は、入札書の記名は委任を受けた人の名前であること。
- ・委任状の提出がない場合は、事業所の代表者名であること。
- ・提出した入札書の手換え、引換え又は撤回をすることができないこと。
- ・入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならないこと。
- ・入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又は中止する場合があること。

#### (2) 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額（年額ではなく、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの履行期間に係る契約金額。以下同じ。）の110分の100に相当する額を入札書に記載してください。

- ・¥マークの横の入札金額、記名、押印がないもの、入札金額を訂正したものは無効であること。

#### (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵送（書留郵便に限る。期限内必着）

《持参の場合》

封筒に入れ、密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「3月25日開封（福岡県こども療育センター新光園清掃業務）入札書在中」と朱書きのこと。

《郵送の場合》

封筒に入れ、密封の上、当該中封筒の封皮に持参により提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には「3月25日開封（福岡県こども療育センター新光園清掃業務）入札書在中」と朱書きのこと。

## 入札保証金等についてのお願い

入札にあたっては、

- 1 入札保証金（現金又は金融機関が振り出した保証小切手）を納付又は提供する。
- 2 入札保証保険契約を締結し、その証書を提供する。
- 3 過去2年の間に地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む）との種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上誠実に履行したことを証明する書類（当該発注者が交付した証明書）を提出する。

以上3通りの何れかが必要となります。

### 【納付についての注意事項】

#### 1 入札保証金を現金又は金融機関が振り出した保証小切手で納付される場合

入札保証金は郵送での受付をしていません。

納付された入札保証金は入札終了後（落札者は契約締結後）に還付します。

万一、落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は本県に帰属します。

- ・納付時に保証金等納付書（財務規則様式台 144 号）の作成が必要となりますので、会社代表者印又は入札事務の委任を受けた方の印鑑（委任状に押印した印鑑）をお持ちください。
- ・入札保証金の額については、見積金額の 100 分の 5 以上を必要としますが、この見積金額は「入札書記載金額×110/100」です。
- ・小切手で入札保証金を納付する場合は、金融機関の支店長名で振り出された小切手を提出してください。（貴社の当座小切手ではありませんのでご注意ください。）
- ・保証金の払い戻しの際には、200 円の収入印紙の貼付が必要となりますので、御用意ください。
- ・現金又は小切手は、入札書提出期限までに御持参ください。なお、事前に保証金等納付書の様式の受け取りを希望される方は、福岡県こども療育センター新光園経営管理課までお越しください。

#### 2 入札保証保険の証書を提出される場合

入札保証保険証書とは、保険会社との間に本県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときこれを証する書類です。

《持参の場合》

封筒に入れ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「3月25日開封（福岡県こども療育センター新光園清掃業務）入札保証保険証書在中」と朱書きのこと

《郵送の場合》

持参と同様の方法で封書にしたものを更に封書にし（二重封筒）、「3月25日開封（福岡県こども療育センター新光園清掃業務）入札保証保険証書在中」と朱書きのこと

- ・入札保証保険金額については、見積金額の 100 分の 5 以上を必要としますが、この見積金額は「入札書記載金額×110/100」です。
- ・入札書提出日以前から令和6年4月1日までを保険期間としてください。
- ・入札保険証券証書は原本を入札書提出期限までに提出してください。

#### 3 2件以上の契約を誠実に履行したことを証明する書類を提出される場合

業務履行証明書とは、地方公共団体又は国（独立行政法人を含む）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を履行したことを証する書類（当該発注者が交付した証明書）です。

履行証明は、過去2年の間のもの2件が必要です。

《持参の場合》

封筒に入れ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「3月25日開封（福岡県こども療育センター新光園清掃業務）業務履行証明書在中」と朱書きのこと

《郵送の場合》

持参と同様の方法で封書にしたものを更に封書にし（二重封筒）、「3月25日開封（福岡県こども療育センター新光園清掃業務）業務履行証明書在中」と朱書きのこと

・「業務履行証明書」に記載できる契約は、下記の条件にあてはまるものとなります。

ア 過去2年の間に、地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との種類及び規模をほぼ同じくする契約。

イ アの「規模をほぼ同じくする契約」とは、（※）見積金額（36か月分）のうち、12か月分に相当する金額の2割に相当する金額より高い金額（契約が複数年にわたる場合は、12か月分相当金額）の契約。（※ここでいう「見積金額」とは、「入札書記載金額×110/100」です。）

・「業務履行証明書」は、入札書提出期限までに提出してください。